

## 社会福祉法人青野ヶ原福祉会（拠点区分青山荘）事業報告書

### 実施した事業の概要

令和3年度において拠点区分青山荘で実施した事業の概況は次のとおりです。

青山荘では、特別養護老人ホーム青山荘（特養）、青山荘ショートステイ、小野市デイサービスセンター、青山荘居宅介護支援事業並びに青山荘在宅介護支援事業の5事業を実施しました。

◇ 特養青山荘は、100名の入居定員で、当年度は延べ34,813名（稼働率95.4%）の方にご利用いただきました。そのうち、新規の入居者は24名、退居者は22名（看取り17名）でした。

◇ 青山荘ショートステイは定員16名で、営業区域の5市（小野市、加東市、加西市、三木市、西脇市）からご利用いただいております。延べ2,361名の方にご利用いただきました。また、今年度のショートステイからの特養への入居は8名でした。

◇ 小野市デイサービスセンターは定員19名で、営業区域（ショートステイと同じ区域）の利用者に日々のデイサービスを提供いたしました。当年度では、延べ2,845名にご利用いただきました。利用者のうち、小野市在住で要支援の方は、介護予防総合事業（閉じこもり予防）を利用されています。

◇ 青山荘居宅介護支援事業は在宅で介護を必要とする高齢者に介護サービスを実施するため各事業所と連携し、高齢者支援を実施しました。当年度では、延べ696名（要支援者含む）の方々の支援を行いました。

◇ 青山荘在宅介護支援センターは、一般の在宅高齢者が自立した生活を継続できるように支援するために、関係機関との情報交換、連絡、調整を行いました。当年度では介護相談を203件行うとともに、高齢者見守り訪問を23件実施しました。

各事業でサービスを提供するにあたっては、法に定められた事項を公正に実施し、当福社会理念の、個人の人格・人権を尊重し、利用者に青山荘で生活する喜びを、そして職員は働く喜びを実感していただく職場環境を醸成するため、次の主な事項を実施しました。

## 1. 利用者が青山荘の生活を楽しむ（利用者は生きる喜びを）

### （1）誕生日会の実施

毎月1回、当月誕生者を合同でお祝いし、利用者全員で祝う会を開催した。

## 2. 働きやすい職場をめざして（職員に働く喜びを）

### （1）サービスの質を高めるための研修

・職員に対する研修は、外部機関が実施する研修への派遣

参加職員16名 研修回数14回

・施設内研修

年間24回実施 延1,008名参加

研修テーマ毎に専門職員による講義、実技で介護に必要な知識、技術の講習を行った。参加できなかった職員全員には資料を配布した。

### （2）ケアカンファレンス・サービス担当者会

個々の利用者にサービスのあり方について専門職員で検討会を開き、利用者毎にサービスのあり方について検討・協議し、ケアプランを策定した。策定したケアプランは、利用者の同意を得た上でケア担当スタッフに周知し実践した。

## 3 公正な人事管理と職場環境の改善

### （1）人事評価の実施

76名の人事評価を実施し、自己啓発と昇格、昇給並びに賞与の基礎的資料として活用した。

（2）楽しい職場づくり委員会を役員と職員で構成し、職員より提案される苦情や推奨すべき事項を顕在化して職員全体に周知し、働きやす

い職場を職員全員で創り出すための活動を行った。

(3) 職員のストレスチェックの実施 80名の参加

#### 4 安心と安全のために

##### (1) 施設の安全管理

消防設備の点検

- ・自主点検 毎月4回 消防器具の目視点検とメーター等チェック
- ・専門業者による点検 年2回  
法令による設備点検を行い、消防署への報告

##### (2) 消防訓練

消防訓練の実施 年1回

#### 5 利用者の健康管理

##### (1) 全利用者の毎日の健康管理

利用者の健康状態を事業毎に把握し、体調の変化がある時は管理医師、看護職員、介護職員の共働により健やかな生活が営めるよう対処した。又、看取り介護も実施し、特養退所者全ての看取りを青山荘で行い家族から厚い信頼をいただいた。特に入所者の健康管理と処置、毎日のバイタル測定、週2回の管理医師の診断と薬の処方を行う。

##### (2) 家族への連絡と協力

事故、体調の変化時は看護職員、生活相談員により家族(身元保証人)に説明し、病院受診には付添いを依頼し、協力を得て実施した。  
当年度内の入院者 延233名  
入院先 北播磨総合医療センター・加東市民病院・西脇病院・  
加西病院・小野病院

##### (3) 職員の健康管理

毎年1回 全職員に生活習慣病予防検診を実施 86名  
他に、介護職員の腰痛健診52名を行った。

## 6 地域における公益的な取組

### (1) 生活支援体制整備事業への参加

下東条地区において、小野市社協、自治会長、民生委員等と共に協議会を結成し、毎月1回、見守りを兼ねて、在宅高齢者への昼弁当の配食サービスを行った。河合地区においても同様に協議会を結成し、買い物支援サービスの実施に向けて検討し、お試しを行った。